

# 三木町の 地子免許特権と義民の『記憶』

会期：令和3年 1月16日[土]～3月21日[日]

近世の三木町は羽柴秀吉の制札を根拠に地子免許の特権を守り抜いてきたことで知られます。延宝5年(1677)の検地により、この地子免許特権に危機が訪れます。この時、三木町の代表として岡村源兵衛・大西与三右衛門が羽柴秀吉制札等を携え江戸に訴願し、地子免許が認められました。

その後、三木町の本要寺境内には源兵衛・与三右衛門の2人を「功労者」として称える弁証碑と秀吉制札や地子免許状を保管する宝蔵が建てられます。これらは本要寺の虫干し行事を通じて、三木町人に町の「記憶」として共有されました。そして現在、三木市では毎年7月18日に本要寺で、12月8日に本長寺で「義民」の法要が営まれています。

そこで本企画展では、本要寺宝蔵に保管されている『三木市有宝蔵文書』や本長寺に伝わる歴史資料などを通じて、三木町の地子免許と義民の伝承にまつわる歴史を紹介します。



小笠原右近大夫地子免許状  
(三木市有宝蔵文書)



水谷伊勢守地子免許状  
(三木市有宝蔵文書)



三木町御免許大意録  
(黒田清右衛門家所蔵)



宝永四年五月三木町絵図之控  
(三木市教育委員会所蔵)

## 企画展関連イベント

### 企画展特別講演会「三木の「義民」伝承と顕彰行為」

日時：令和3年3月6日(土)13:30～15:00

講師：長谷川 奨悟 氏(佛教大学宗教文化ミュージアム学芸員)

会場：みき歴史資料館 3階 講座室

定員：最大40名(無料、要電話申込)

※コロナウイルスの感染拡大状況により講演会の予定を変更する場合があります。